

「ビワイチ」について

滋賀県 土木交通部 道路保全課

日本一の大きさを誇る琵琶湖を一周し、湖岸の美しい景観等を楽しむことができるサイクリング「通称:ビワイチ」が、令和元年にナショナルサイクルルートに指定された。ここでは、「ビワイチ」の特色や、環境整備の取組、本県における自転車活用推進に向けた今後の取組について紹介する。

1. はじめに

「ビワイチ」は、ゆっくり走る家族連れから、スポーツとして楽しむサイクリストまで、それぞれのペースで楽しむことができるサイクリングコースとして整備を進めている。全長196kmのコースは、走り慣れたサイクリストなら1日で走れる距離であるが、余裕をもって観光や食事を楽しみ、宿泊しながら2～3日かけて完走を目指すことがお勧めである。

また、「ビワイチ」は、完走する達成感や満足感に加え、ルート沿いの風景や歴史遺産、滋賀の郷土食など多くの魅力的なスポットを満喫することができる。その他、北湖約150km、南湖約50kmに分けて走ることや、琵琶湖を船で横断しショートカットすることもできる。(写真-1)

「ビワイチ」の特色は、初心者から上級者まで、誰もが楽しめるよう、初級・中級者を対象とした「低速コース」と、上級者を対象とした「上級コース」を走行レベルに応じて設定しており、ナショナルサイクルルートに指定されたルートは「低速コース」である。



写真-1 ルート上から琵琶湖を望む（長浜市）

2. 環境整備の取組について

走行環境の整備については、平成29年より青矢羽根等の路面表示や、植栽帯等のスペースを活用し自転車通行空間整備を進めてきた。

こうした中、「低速コース」は、自転車歩行者専用道路や自動車交通量の少ない車道等の組合せで、自動車交通量が多い区間は自転車歩行者専用道路の整備を進め（写真-2）、少ない区間は車道部において、青矢羽根や、滋賀県独自の取り組みである、ドライバーとサイクリストに自転車の走行位置を示す、「青破線」の整備を進め（写真-3）、令和4年度末で整備が完了した。



写真-2 自転車歩行者専用道路

「上級コース」は原則車道のみで設定されており、「低速コース」の全長196kmより少し短い、全長186kmとなっており、このうち交通量の多い区間で植栽帯などを利用し、道路空間の再配分により自転車通行帯の整備を進めており（写真-4）、令和8年度末までの目標延長32kmに対し、令和4年度末で16kmの整備が完了した。



写真-3 青矢羽根、青破線



写真-4 自転車通行帯

案内施設の整備については、ルート全線で路面に青破線の設置、主要交差点や分岐点、観光地など目的地までの距離を示す路面表示や看板の設置、終点までの距離を5kmごとに示した距離標などを設置している。

また、海外の利用者も認識できるように、日英2か国語表記やピクトグラムを用いている。（写真-5）



写真-5 路面表示、案内看板

利用者の受入環境の整備については、平成 28 年よりトイレの利用や空気入れ・工具の貸出し、観光情報等を提供するサイクルサポートステーションの設置を開始し、平成 30 年にスマートフォンを活用したプランニング、ナビゲーション、観光ガイド機能を備えたナビアプリの提供を開始、令和 4 年より滞在型サイクルツーリズムを推進するため、自転車の客室への持ち込み等の要件を満たす「滋賀県サイクリストに優しい宿」の認定制度を創設するなど、様々な取組を進めている。(写真-6)



写真-6 サイクルサポートステーション、滋賀県サイクリストにやさしい宿

3. ビワイチ体験者数を増加させるための取組

本県においては、全庁をあげて一つの政策として「ビワイチ」の推進に取り組んでおり、我が土木交通部では、ハード整備を中心とする「道路保全課 歩行者・自転車安全係」と観光振興局においてソフト対策に取り組んでいる「ビワイチ推進室」が相互に連携・協力し各種事業を推進している。

琵琶湖一周サイクリングの体験者数は、図-1 に示すように統計を始めた平成 27 年から年々増加し、平成 30 年には 10 万人を突破した。令和 2 年以降はコロナ禍で落ち込んだものの、県の延べ観光入込客数と比べ落ち込みは鈍い傾向がみられ、令和 4 年は 3 年ぶりに増加したことなどからも、「ビワイチ」の人気の高さがうかがえる。

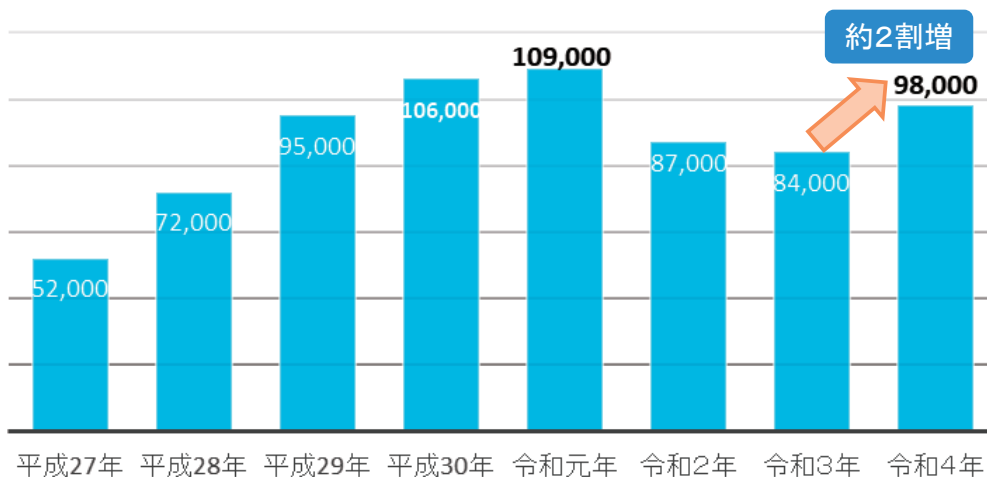


図-1 琵琶湖一周サイクリング体験者数 (推計値) (単位:人)

令和5年3月には、オーストリアでの旅行博への出展、また同年4月には、「サイクルモード東京2023」において、ナショナルサイクルートの一つとして出展し、「ビワイチ」の魅力を発信した。

今後の訪日外国人の回復、さらなる拡大を見据えて、国内外へのプロモーションの実施や、国関係機関および他地方公共団体との連携を推進していく。(写真-7、8)



写真-7 オーストリア旅行博「フェリエンメッセ」



写真-8 「サイクルモード東京2023」

4. 自転車活用推進に向けた今後の取組

本県では、平成29年に施行された自転車活用推進法の趣旨に基づき令和元年度に「滋賀県自転車活用推進計画」を策定し、令和4年度に「第2次滋賀県自転車活用推進計画」に更新しており、引き続き自転車通行帯を整備するなど、より一層、自転車が利用しやすい環境を向上させる取組を推進することとしている。

今後は、「ビワイチ」から自転車文化をひろげ、日常においても観光においても自転車が移動等の選択肢の一つとなるよう、県内全域で自転車通行空間の整備を積極的に推進することで、更なる自転車を利用しやすい環境の向上に努めていく。



琵琶湖畔の夕景（長浜市）